

— 令和5年度事業 —

おかの 移住支援

■ 住まいをサポート

① 若者移住者の住宅取得費補助

移住してきた夫婦ともに39歳以下の方、または39歳以下の独身の方に住宅の新築費や購入費を補助します。

【補助額】

住宅取得費の1/10以内で

- ・夫婦ともに29歳以下：最大100万円
- ・夫婦ともに39歳以下：最大70万円

② 若者移住者の住宅家賃補助

29歳以下の学生または勤労者単身移住者のアパート等の家賃を補助します。

【補助額】

家賃の1/2以内で最大15,000円/月を24ヵ月

※勤労者は期間の定めのない労働契約を結んでおり、住宅手当を受けていない方

③ 新婚世帯の住宅費補助

39歳以下の新婚世帯の住宅取得費・家賃・リフォーム費・引っ越し費を補助します。

【補助額】

- ・夫婦ともに29歳以下：最大60万円
 - ・夫婦ともに39歳以下：最大30万円
- ※令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届けを提出した世帯所得500万円未満の方が対象です。

④ 移住者の空き家バンク物件改修費補助

移住者で、空き家・特定住宅用地情報バンクに登録された住宅を購入した方に、移住奨励金及び住宅の改修等に要する費用の一部を補助します。

【補助額】

- ・改修等補助金
工事費の1/2以内：最大80万円
- ・移住奨励金 20万円

⑤ 子育て世帯の市営住宅入居支援

小学校修了前の子どものいる世帯を対象に、ユニットバス及び網戸等を設置した住戸に優先して入居いただけます。

担当 ①②③地域創生推進課 内線 1368
④⑤都市計画課 内線 1375

■ 仕事をサポート

⑥ 新規開店の店舗改修費補助

- (1)飲食店が新規創業する場合の改修等に要する経費
- (2)新たに出店する場合の改修等に要する経費 (1)との併用不可

※改修費50万円以上の場合に限ります。

【補助額】

改修等の経費のうち50万円を超える部分の1/2以内
限度額：(1)60万円 (2)50万円

⑦ 新規開店の家賃補助

新規開店した日の属する月より2年間の賃借料を補助します。

【補助額】

賃貸料の1/3以内
限度額：1年度25万円、
1事業者50万円（敷金・礼金・共益費は含みません）



⑧ 空き店舗を探す

空き店舗の情報を岡谷市ホームページで公開しています。物件所有者や宅地建物取引業者から提供いただいた賃貸借物件を掲載しています。

⑨ 創業のための家賃等の補助 (製造業・情報通信等)

創業5年未満の中小企業者（製造業、ソフトウェア業）の家賃等を補助します。

【補助額】

- ・連続する24ヶ月(2年間分)の家賃相当経費の1/2以内
- ・限度額：108万円（1年54万円）

⑩ 農地を探す

遊休農地の有効利用を目的に、農地情報を岡谷市ホームページ【農地バンクシステム】で公開しています。農地を借りたい方、取得したい方はご活用ください。

担当 ⑥⑦⑧商業観光課 内線 1457
⑨工業振興課 0266-21-7000
⑩農林水産課 内線 1489